

## ご高齢のお客さまにも安心してお手続きいただくために

当社では、ご高齢のお客さまにも安心して保険にご加入いただき、スムーズに保険金等の請求をいただくために、以下の取組みを実施しております。



### 保険のご加入時

- ◆ **70歳以上のお客さま**にご契約いただく場合には、お子さまなどの**ご家族等に同席いただいたうえで**契約内容について説明しております。
- ◆ ご都合によりご家族等に同席いただけない場合には、募集担当者とは別の職員が電話または訪問により契約内容を再度説明のうえ、契約内容にご不明な点がないか、保険の内容がご意向に沿ったものかどうかを確認しております。

### 保険金等のご請求時

- ◆ ご高齢等により、受取人ご本人による請求書類へのご記入が難しい場合は、当社職員によるご本人への意思確認を行ったうえで、ご家族等による**代筆手続き**が可能です。
- ◆ ご本人が寝たきりや認知症などで意思表示が困難な場合には、成年後見人といった法定代理人によるお手続きが必要となりますが、法定代理人の選任がない場合にも、当社独自の「**便宜後見制度**(※)」を活用して、より簡易にお手続きをいただける場合がございます。  
※相続人となる方等の承諾のもと、便宜的に設定した後見人が代わりに手続きを行う制度。お支払い金額による制限等を設けております。

## ～いざというときの備えとして～

### 指定代理請求特約

- 被保険者が受取人となる給付金や保険金等について、受取人が保険金等を請求する意思表示を行えない場合等においても、あらかじめ指定した指定代理請求人によって保険金等の請求をできるようにする特約です。(この特約の保険料は無料です。)
- 特約の趣旨を踏まえ、ご加入時に付加することを推奨しています。

### ご家族登録サービス

- ご家族登録サービスとは、あらかじめ特定のご家族を当社に登録いただくことで、登録いただいたご家族も保険契約の内容等について問い合わせできるようになるサービスです。
- 転居等によりご契約者と連絡がつかない場合でも、ご家族を通じてご契約者の連絡先を確認させていただくことで、大切な通知物を確実にお届けできるようになります。
- 現在、90歳以上のご契約者にご案内しておりますが、順次ご案内対象年齢を拡大してまいります。



ご高齢のお客さまに利便性の高いサービスをご提供できるよう引き続き取り組んでまいります。

(サービスのご利用には当社所定の条件や確認が必要な場合があります。)